



第 199 号

2020年10月22日

発行
編集
印刷

天龍村役場
総務課
斎藤印刷所



第18回 天龍村大運動会

9月12日(土)18回目を迎えた天龍村大運動会が、保育所・小中学校と公民館の合同で開催されました。

さわやかな秋晴れのもと、園児の可愛らしいダンスや児童・生徒たちの力一杯走る姿などで会場には笑顔があふれました。今年は新型コロナウイルス感染症対策として、競技時間の短縮や参加者を限定しての開催とさせていただきます。来年は親睦と交流を深める場として、大勢のみなさんが参加できる環境となることを願いますとともに、みなさんのご理解とご協力をいただきながら盛大に開催できるよう努力します。

最後に、参加・観覧いただいたみなさん、運営に協力いただいたみなさん、本当にありがとうございました。なお、詳細は12月発行予定の公民館報にて掲載させていただきます。



議会だより 第3回 定例議会

第3回定例会は、9月8日(火)に開会し、18日(金)までの11日間の会期で行われ、左記の議案について、原案どおり可決されました。

同意された案件

○天龍村教育委員会委員の任命について
内容は、次頁をご覧ください。

可決された案件

○平成30年7月4日から6日にかけての7月豪雨災害林道施設災害復旧工事の変更契約について
内容は、林道虫川新野峠線太田の請負契約について、工事開始後に増破した法面及び路体の復旧方法の変更に係る国との協議が完了し、設計変更による契約額を増額する変更請負契約を締結しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めたものです。

○天龍村道路線の認定・廃止について
内容は、天龍村一級村道

大河内線の終点を、愛知県豊根村の広域幹線林道豊富線との交点へ延長したため、道路法で定められた手続きにより村道大河内線廃止と、起点は従来どおりで終点を愛知県豊根村とする、新たな村道大河内線の路線認定を同時に講じたものです。

報 告

○令和元年度天龍村財政健全化判断比率等の報告について
内容は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の審査に付し、意見を付けて議会に報告したものです。

意見書

○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について
内容は、新型コロナウイルス感染症の拡大は甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、地方税・地方交付税の大幅な減少等により今後の地方財政は厳しい状況になることが予想されるため、地方税・地方交付税等の一般財源確保・充実を強く国に求めていることが必要と考え、関係機関へ意見書を提出するものです。

請願・陳情・要請

○「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書
○「複式学級の編制基準の改善、教職員定数増」を求める請願書

○「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書
審議の結果、いずれも採択され、関係大臣等へ意見書を送付しました。

予 算

○令和2年度天龍村一般会計補正予算(第5号)
○令和2年度天龍村営水道特別会計補正予算(第2号)
○令和2年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第1号)
○令和元年度天龍村一般会計歳入歳出決算認定
○令和元年度天龍村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
○令和元年度天龍村営水道特別会計歳入歳出決算認定
○令和元年度天龍村営下水道事業特別会計歳入歳出

決算認定

○令和元年度天龍村介護保険特別会計歳入歳出決算認定
○令和元年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定

一般質問

○後藤知久議員
一、早木戸川流域における災害の発生について
二、高齢者の皆さんの生活支援について
○熊谷美沙子議員
一、避難所の停電対策について
二、内部統制の可視化について
三、アフターコロナの教育のあり方について
四、一期4年の任期中の議会対応等について村長のお気持ちを聞かせ下さい
○今村久雄議員
一、小・中学生の児童生徒に1人1台整備するギガスクール構想の進捗について
二、総合体育館建設についてプロポーザル方式を行うことについて
三、地域おこし協力隊員OG・OBが定住しなくなっているその原因と対応策について

令和2年度 補 正 予 算

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般 (第5号)	25億2,164万円	6億246万円	31億2,410万円
村営水道 (第2号)	6,690万円	743万円	7,433万円
介護保険 (第1号)	2億6,797万円	1,756万円	2億8,553万円

○村松克一議員
一、地区懇談会まとめについて、小村コミュニケーションについて
二、山林被害対策について
三、村長の考える「エリアゾン」について
四、災害時の避難について

教育委員に平松和子氏・遠山善治氏が再任



遠山善治委員



平松和子委員

任期満了となる教育委員の平松和子氏（坂部区）と、遠山善治氏（西原区）の2名について、9月議会にて同意を得て再任となりました。

任期は、令和2年10月3日から令和6年10月2日までの4年間となります。

よろしくお願いいたします。

熊谷美沙子氏が県町村
監査委員協議会表彰

熊谷美沙子氏（十久保区）に長野県町村監査委員協議会会長から、自治功労者表彰が授与され9月16日㈪に村長より伝達されました。

熊谷氏は平成25年5月から3年5か月間、平成29年5月から表彰基準日の本年7月1日まで3年2か月間、監査委員を務められ、町村監査委員として6年以上在職し、地方自治の振興に尽力された功績が認められ、

今回の受章となりました。



村長より表彰状の伝達を受ける熊谷美沙子氏

日赤・消防合同
避難所運営訓練実施

8月25日(火)に日赤奉仕団・消防団合同避難所運営訓練が老人福祉センターで行われ、避難所で新型コロナウイルス感染症に対応するための運営方法を確認しました。

訓練では、避難所外に設置した受付での避難者の受け入れ方法、避難所内では必要な資機材を用いて、段ボールベッド・簡易パーティションの組立訓練や感染防止のための各世帯間のスペース確保訓練などを実施しました。

今後災害が発生し避難所を開設する場合には感染症に配慮しながらもスムーズに避難所を運営することが二次災害防止にも繋がるため非常に重要です。今回の訓練を実践の中で活かせるよう、今後も防災知識の習得に努めます。



段ボールベッドの組立方法を学ぶ団員

防災意識高める
～総合防災訓練～

9月1日(火)に、総合防災訓練を実施しました。開設した17箇所の避難所のうち3箇所を重点訓練施設として位置づけ、新型コロナウイルス感染症対策として施設前に設けた受付で住所氏名の記入や検温、手指消毒を行い、体温が37.5度以上の方は別の避難ブースに誘導し、施設内では3密を避けるための距離感の学習や段ボールベッドの組立訓練を実施しました。

災害は「場所なし、時なし、予告なし」と言われています。いつ起こるかわかりません。



災害は「場所なし、時なし、予告なし」と言われています。いつ起こるかわかりません。



訓練に参加する中学生

い災害に対する備えを強化しましょう。特に、今年は新型コロナウイルス感染症拡大への懸念から「避難」に対する考え方が大きく変わっています。避難所での3密を避けるために自宅が安全である場合は、自宅の安全な場所に避難する在宅避難や安全な場所にある親戚や知人宅への避難や、一時的な避難であれば車中避難をするなど分散して避難することも必要となっていますので、ご自身に合った避難方法を日頃から考えるようにしましょう。

一般会計歳出総額は前年度比20.3%増

令和
元年度
決算

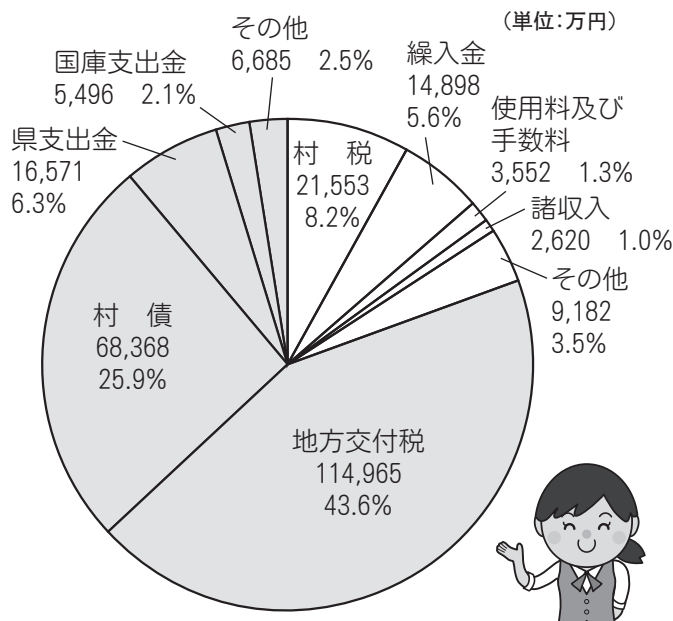
25億1,313万円

令和元年度の一般会計及び特別会計の決算が第3回定例議会において審議され、次のとおり認定されました。一般会計では、歳入総額26億3,891万円、歳出総額25億1,313万円、差引収支1億2,578万円となり、歳出は前年度比20.3%、4億2,470万円の増となりました。

歳 入

26億3,891万円

□自主財源	19.6%
5億1,805万円	
□依存財源	80.4%
21億2,086万円	



村税 (2億1,553万円)

みなさんから村へ納められた税金の総額です。前年度に比べ0.3%、65万円の増となりました。

地方交付税 (11億4,965万円)

すべての市町村で一定水準の行政サービスを受けられるように、国に納められた税金を再分配して交付されます。前年度に比べ0.7%、812万円の増となりました。天龍村の収入でもっとも大きな比重を占めています。

国・県支出金 (2億2,067万円)

国や県が交付する補助金や委託料などです。前年度に比べ7.9%、1,615万円の増となりました。

繰入金 (1億4,898万円)

- ① 財政調整基金から9,030万円
- ② 減債基金から5,380万円(村債の繰上償還)
- ③ ふるさと寄附金基金から488万円(貸与型奨学金「龍蛇山澤基金」の資金及びICTタブレット使用料等へ充当)を一般会計へ繰り入れました。

村債 (6億8,368万円)

国などから借り入れる村の借金です。前年度に比べ153.3%、4億1,381万円の増となりました。

令和元年度 主要事業

- ・ 防災行政無線同報系デジタル化工事 3億4,163万円
- ・ おきよめの湯増改築整備工事 1億6,013万円
- ・ 天龍小学校下線橋梁架設工事 5,000万円
- ・ 旧満島ホテル解体工事 1,430万円
- ・ トンネル点検委託料 1,045万円
- ・ (有)龍泉閣運営補助金 1,600万円
- ・ (有)天龍農林業公社運営補助金 1,000万円
- ・ 有害鳥獣駆除補助金 1,281万円
- ・ 介護予防生活支援事業等委託料 763万円
- ・ 東京五輪木材提供事業委託料 445万円
- ・ 定住促進事業 797万円
- ・ 栄町公共用地建物等解体工事 550万円
- ・ ALT委託料 364万円

特 別 会 計

会 計 名	歳 入	歳 出
国民健康保険	1億5,208万円	1億4,578万円
村営水道	6,401万円	6,272万円
村営下水道事業	5,039万円	4,990万円
介護保険	2億6,751万円	2億6,582万円
後期高齢者医療保険	3,086万円	3,012万円

歳 出 25億1,313万円

村民 1 人あたりに使われたお金（一般会計………201万6,958円

※算出に用いた人口:1,246人（令和2年1月1日現在の住民基本台帳登録人口）

【性質別経費】

※性質別経費とは、村の経費をその経済的性質を基準として主に以下にある分類にわけたものです。

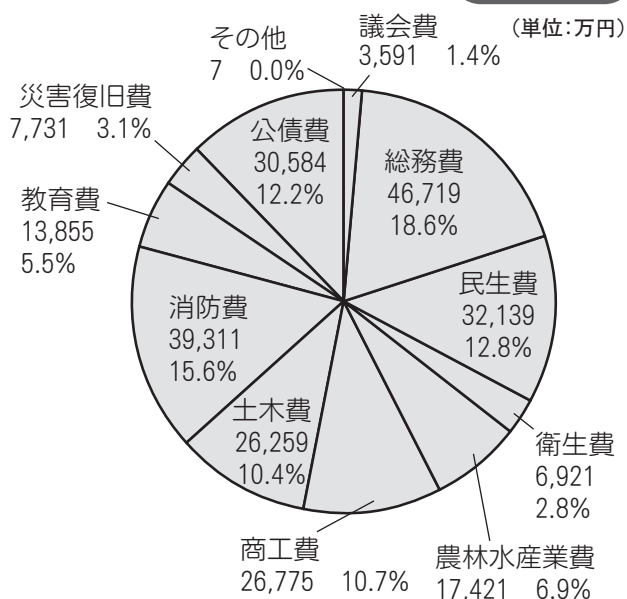
歳出項目	決算額	前年差	前年比	おもな歳出の説明
人件費	3億2,485万円	△581万円	△1.8	委員報酬・議会議員・特別職・一般職員の給与・手当です（職員の異動や退職などによる減）
物件費	3億9,829万円	7,717万円	24.0	臨時職員の賃金、消耗品や燃料代などの需要費、電話や郵便代などの役務費、備品購入費、各種委託料です（村道トンネル点検委託料などによる増）
補助費等	2億2,553万円	857万円	4.0	建物や自動車の保険料、広域連合など他団体に対する負担金や補助金・交付金です（有害鳥獣駆除補助金などの増）
普通建設事業費	7億7,199万円	3億8,755万円	100.8	道路改良やその他の工事費、国、県の建設事業に対する負担金です（防災行政無線同報系デジタル化工事などによる増）
繰出金	1億4,818万円	969万円	7.0	一般会計から国保や水道・下水、介護保険などの特別会計へ支出されるものです

【目的別経費】

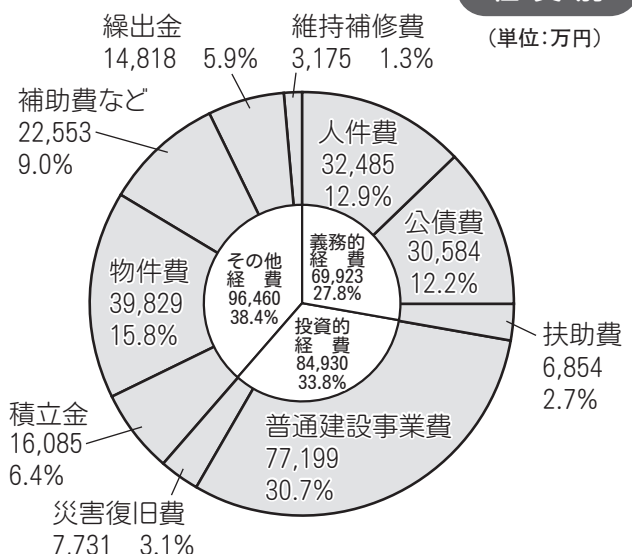
※目的別経費とは、経費を行政目的毎に分類したものです。

歳出項目	決算額	前年差	前年比	おもな歳出の説明
総務費	4億6,719万円	△4,833万円	△9.4	主に村の基本的な行財政の運営のための経費です（庁舎西側法面崩落等復旧工事などの減）
民生費	3億2,139万円	1,888万円	6.2	福祉など住民生活のための経費です（養護天龍荘地下オイルタンク取替工事などの増）
農林水産業費	1億7,421万円	△2,313万円	△11.7	農林業に関する経費です（農林業公社運営補助金などの減）
商工費	2億6,775万円	1億6,783万円	168.0	商工業や観光・温泉に関する経費です（おきよめの湯増改築整備工事などの増）
土木費	2億6,259万円	△6,424万円	△19.7	村道整備や住宅などに関する経費です（トンネル修繕工事などの減）
消防費	3億9,311万円	△3億3,056万円	528.5	村の防災・減災対策に関する経費です（防災行政無線同報系デジタル化工事の増）
教育費	1億3,855万円	1,138万円	8.9	小・中学校や社会教育などに関する経費です（旧向方小学校体育館トイレ屋根修繕工事などによる増）
公債費	3億584万円	△900万円	△2.9	国などから借り入れた村債の返済金です（繰上償還を行ったことによる通常償還利子の減）

目的別



性質別



当村の財政健全化判断指標公表



市町村財政の早期健全化や公営企業の経営の健全化などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されたことで、すべての都道府県や市町村は「財政健全化判断比率」や「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、公表しなければならないこととされています。

財政の健全化に関する法律とは

地方公共団体の全ての会計の収支の状況、借入金の償還負担の大きさ、将来負担しなければならない経費の大きさなどを5つの指標（健全化判断比率等）で算定し、その団体の財政状況に関する情報を広く開示することを目的としています。

市町村ごとに算定する四つの指標（※1）		当村の元年度 決 算 値	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率等	村の一般会計における赤字の程度を示す指標です。 ◆家計に例えると、世帯主の年間の総収入に対する赤字の割合を示す指標です。	赤 字 は ありません	15%	20%
連結実質赤字比率	村の全ての会計の黒字と赤字を合算し、赤字額が黒字額を上回る場合にその程度を示す指標です。 ◆家計に例えると、世帯主の年間の総収入に対する、家族全員の赤字の割合を示す指標です。	赤 字 は ありません	20%	30%
実質公債費比率	村の一般会計などが負担する公債費及びこれに準ずる経費の大きさを示す指標です。 ◆家計に例えると、1年間に支払った借入金返済額の世帯主の年間の総収入に対する割合を示す指標です。	-1.3%	25%	35%
将来負担比率	村が翌年度以降において負担することが確定している債務及び負担が見込まれる債務などの大きさを示す指標です。 ◆家計に例えると、借入金など将来支払いが必要なものの総額の、世帯主の年間の総収入に対する割合を示す指標です。	将来負担すべき 債務等はありません	350%	—
公営企業会計ごとに算定する指標（※1）		当村の元年度 決 算 値	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
資金不足比率	公営企業（上下水道）ごとの資金の不足額の大きさを示す指標 ◆家計に例えると、世帯主以外の家族一人ひとりの年収に対する赤字額の割合を示す指標です。	資金不足は ありません	20%	—

（※1） 市町村ごとに算定する4つの指標と市町村や一部事務組合が経営する上下水道、病院、観光施設などといった公営企業会計ごとに算定する1つの指標に大別されます。

また、5つの指標のうちいずれか1つでも一定の基準以上（※2）となった場合は、財政健全化計画などを定めて早期の健全化に取り組まなければなりません。

（※2） 一定の基準以上とは：実質赤字比率15%以上、連結実質赤字比率20%以上、実質公債費比率25%以上、将来負担比率350%以上

役場職員の給料などを公表します

◎人件費の状況 (R元年度一般会計の決算)

住民基本台帳 人口(年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
人	千円	千円	%
1,235	2,513,126	324,846	12.9

(注)人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含みます。

◎職員の平均年齢・給料月額状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
天龍村	39.0	276,200	297,000
長野県	45.4	337,900	401,437
国	43.4	329,433	—

(注)長野県、国と比較するため H31 年4月1日の内容です
(令和元年度地方公務員給与実態調査より)

◎一般行政職の級別職員数等の状況 (R2年4月1日現在) (R2年度地方公務員給与実態調査より)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務内容	主事補 主 事	主 任	主 査 係 長	課長補佐	課 長	困難な業務を 分掌する村長 が定める課長	
職員数	10人	6人	12人	2人	5人	2人	37人
構成比	27.1%	16.2%	32.4%	5.4%	13.5%	5.4%	100%

◎職員手当の状況 (R元年度支給割合)

区 分	天龍村(県・国と同じ)		
期末手当 勤勉手当	期末月分	勤勉月分	
	6 月期	1.3	0.925
	12月期	1.3	0.975
	計	2.6	1.9
退職手当	自己都合	勤奨・定年	
	勤続 20 年	20.44	25.55
	勤続 25 年	29.14	34.58
	勤続 35 年	41.32	49.59
	最高限度	49.59	49.59
	その他加算措置：定年前早期退職 特例措置(2%～20%加算)		

◎定員の状況 [部門別職員数] (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		
		R元年	R2年	前年比
一般行政	議 会	1	1	0
	総 務	13	13	0
	税 務	1	1	0
	農 林	6	6	0
	商 工	2	2	0
	土 木	3	3	0
	民 生	7	9	2
	衛 生	1	1	0
特別行政	小 計	34	36	2
	教 育	5	5	0
	小 計	5	5	0
公営企業	水 道	1	1	0
	下水道	1	1	0
	その他	5	6	1
	小 計	7	8	1
合 計		46	49	3
上記のうち派遣職員数		2	2	0

(地方公共団体定員管理調査より)

◎職員の初任給の状況

区 分	学 歴	天龍村(県・国と同じ)
一 般 行政職	大学卒	182,200 円
	高校卒	150,600 円

◎職員給与費の状況 (R2 年度一般会計の当初予算)

職員数	給与費(千円)			一人当たり (千円)
	給 料	職員手当	計	
45	144,530	95,443	239,973	5,333

(注) 1. 職員手当は扶養手当、通勤手当、時間外手当など。
2. 職員数、給与費は当初予算の数値です。
3. 定員の状況(部門別職員数)とは一致しません。

◎長野県市町村職員互助会 (R元年度支出の状況) 会員数51人

区 分	支 出 金
職員掛金(個人負担分)	503 千円
負 担 金(公費負担金)	390 千円

◎特別職の報酬などの状況 (R元年度支給割合)

給与、報酬月額		期末手当	
村 長	600,000	6 月期	1.7
副村長	520,000	12月期	1.7
教育長	460,000	計	3.4
議 長	231,000	6 月期	1.7
副議長	159,000	12月期	1.7
議 員	140,000	計	3.4

◎職員の勤務時間その他勤務条件

職員の勤務時間と休日

1 週間の 勤務時間	勤務時間の割り振り		
	始業	終業	休憩時間
38時間45分	8 : 30	17 : 15	12 : 00 ~ 13 : 00
			週休日
			土・日曜日

年次有給休暇の状況 (一般職) (H31年1月1日～R元年12月31日)

総付与 日 数	総使用 日 数	全期間対象 職 員 数	1 人当たり 平均使用日数
1,767	450	46	9.8

(注)育児休業職員・新規採用職員、社会福祉協議会派遣職員を除く。

休暇など

休暇の種別	説 明
年次有給休暇(有給)	年20日間、繰り越しは最大で20日間
特別休暇(有給)	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故など特別な理由で勤務しないことが相当と認められる期間
療養休暇(有給)	負傷または病気で、勤務しないことが認められる期間
介護休暇(無給)	父母、子、配偶者の父母などが負傷、病気のときや高齢で日常生活に支障がある人を介護するとき、連続する6月の期間内において必要と認められる期間
組合休暇(無給)	職員団体の業務に従事するため、勤務しないことが相当であると認められる期間

天龍村 小中学校のあり方 総合体育施設建設 村長へ答申

総合体育施設建設

天龍村総合体育施設建設検討委員会（委員長遠山善治氏）から7月17日（金）に総合体育施設についての答申が行われ、遠山善治委員長、今村久雄副委員長より永嶺村長へ答申書が手渡されました。

答申書では、総合体育施設は学校教育施設・社会教育施設・災害避難施設のそれぞれの機能を備えた複合型施設とする。

（建設場所）

小学校の敷地内の現体育館とプールの場所を候補地とする。建設予定地は急傾斜地に近いので可能な限り校舎やグラウンドに近づけて建設し、必要な治山対策を講じて欲しい。

体育施設の周辺地域に駐車場の確保が必要である。

（総合体育施設の規模）

床面は現在の村民体育館の利用状況や小・中学校の授業計画を考慮し、固定式のステージにバスケットの

コート一面とその周りに一定の広さを持つ大きさとする。

また、総合体育施設の付帯施設として体育館の管理施設及び避難所として必要と思われる付帯施設を設け、床及び付帯施設を含めて最大25m×50mが望ましい。

なお、建設に際して体育館とプールの扱いを考えることが必要である。

また、可能な範囲で、現小学校体育館の部材を活用することも考えていただきたいとの附帯意見もいただきました。



総合体育施設建設について
遠山委員長より村長へ答申



小中学校のあり方について
熊谷委員長より村長へ答申

小中学校のあり方

天龍村小中学校のあり方検討委員会（委員長熊谷美沙子氏）から8月26日（水）に小中学校のあり方についての検討結果の答申が行われ、熊谷美沙子委員長、平松和子副委員長より永嶺村長へ答申書が手渡されました。

答申書では、現在の小学校の校舎を活用して中学校を移設し、『小中併設校』とする。

新しい学校は新体育館の完成と同時にスタートできることが望ましい。

中学校を移設して小中併設校を進めながら、将来的な教育の各課題を勘案し、

当事者の意見などを踏まえ「小中一貫教育」「義務教育学校」についても柔軟に検討が行われるよう上申されました。

なお、付記としてこれまで検討されている移住定住の推進や山村留学などについて、引き続き進めていただくよう強く要望もありました。

村では、この2つの答申を受け、9月2日（水）に天龍村総合教育会議を開催し、

村長と教育委員とで経過確認と協議を行い、答申の意向を尊重する方針で検討していくとの見解が示されました。

最後に、長期にわたり検討してきた懸案問題を解消するべく、できる限り早期に、安心して利用できる施設・教育環境の整備を進めていきますので、地域のみなさんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ふるさと寄附金 ありがとうございます ごさいます

広報天龍第198号で公表後、9月30日現在で寄附をしていただいたみなさんは次の通りです。

- 山田 治和様 ● 山田 八重様
- 小野 道生様 ● 遠山 英克様
- 荒岡 哲哉様 ● 鎌倉 之彦様
- 長江 豊様 ● 渡辺 翔太様
- 辰巳 敬様 ● 上嶋 孝博様
- 三谷 豊章様 ● 亀井 武司様
- 和田 圭司様 ● 野津 太一様
- 山口 宏司様
- 佐藤 由希子様

本人の希望により氏名を公表できない方がいます。今回は157名の方から寄附をいただきました。ありがとうございました。

天龍村ふるさと寄附金は、村のホームページのほか、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」からも申込みができます。決済方法は金融機関からの振込みのほか、クレジットカードも可能です。なお、電話、ファックス、役場窓口でも承っています。

◎ふるさとチョイス

<http://www.furusato-ta-x.jp/>

第2回 総合教育会議

今年度2回目の開催となる天龍村総合教育会議が、9月2日(水)に文化センターなんでも館で開催されました。

今回の意見交換では、7月に提出された天龍村総合体育施設建設検討委員会からの答申及び8月に提出された天龍村小中学校のあり方検討委員会からの答申の内容について話し合われました。

総合体育施設に関しては、建設候補地となっている小



学校プールや、現在の村民体育館の今後について、現小中学校体育館の梁の保存などを、また小中学校のあり方に関しては、小中併設校とされた経緯や、その場合にどのような施設整備が必要かなどの意見が挙げられ、村長から、これらの答申を尊重し今後方針を検討していくとの見解が示されました。

また、教育長から両答申に関する施設整備工事について順調に計画が進んだ場合のロードマップ案が示され、最短で総合体育施設は令和4年度末、小中併設校は令和5年度末の完成が見込まれると説明がありました。

この総合教育会議は、村長部局と教育委員会が十分な意思疎通を図り、村の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的とし、毎年数回開催されています。

村・村議会による国道・県道の改良等の要望活動を実施

天龍村長と天龍村議会議員で、道路改良などに関する天龍村独自の要望活動を9月23日(水)に長野県建設部・長野県議会へ、翌9月24日(木)に財務省・国土交通省等に対し行いました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、国への要望活動は永嶺村長、大平議長、村松小司郎副議長、建設課長の4名で行いました。

今後も、早期に天龍村内の道路整備が進むよう、継続して要望活動を行います。

長野県建設部長 長野

天龍村商工会の福士会長が参加し、道路整備の必要性を訴えていただきました。主な要望に対する長野県建設部の回答は、次のとおりです。

○国道418号(福島・鸺巣)天竜川橋架け替え工事の早期完成

(回答) 長らくご心配をおかけしておりますが、今年の秋から、仮設土留めの設置、残材の撤去を再開します。安全で確実に工事が行われるよう、施工管理、工程調整を進めて、早期完成を目指します。

○国道418号(阿南町新野)天龍村おきよめの湯間の拡幅改良整備促進

(回答) 全区間二車線化に向け、緊急性の高い箇所の設計を進めています。

○国道418号早木戸トンネル(仮称)の早期完成
(回答) 国の補助事業を活用し、8月に工事の公告をしていきますので、順調に行けば、年内に本契約が結ばれる予定です。

○国道418号足瀬地籍の通行止め早期復旧
(回答) 9月中旬から仮設道路の建設に着手しており、10月末を目標に工事を進めてまいります。崩落土を活用して盛り土し、早期解放を目指したい。

本復旧については、国土交通省と災害復旧事業の採択が受けられるよう調整しています。

○飯田富山佐久間線(小池)清長野県議会議長へお力添えをお願いしました



小池清長野県議会議長へお力添えをお願いしました

崎)平岡ダムより十方峡橋の拡幅改良整備の早期事業化

(回答) 松崎について、トンネルの事業化ができるよう、引き続き調査を進めてまいります。

○早木戸川(的瀬)早木戸川砂防施設整備促進

(回答) 的瀬、早木戸間の国道崩落により、大量の土砂が早木戸川に崩れ落ちましたが、無人の重機を使い、土砂を上流側に寄せて、湛水状態を解消しております。当面は、早木戸川橋付近の河川の状況を監視カメラで確認しておりますので、状況を見させていただけますと幸いです。

○芝沢川(戸口)砂防施設整備促進
(回答) 国道418号足瀬地区の崩落では、芝沢川にも大量の土砂が崩れ落ちました。9月4日に国の災害関連緊急砂防事業として採択され、えん堤を建設する予定です。



長野県建設部への要望

令和2年8月分から一定の期間、上水道料金を減免します

平素は、村水道事業に格別のご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

この度、昨今のコロナ禍に対する支援の一環として、令和2年8月分から令和3年3月分に限り、上水道の基本料金を減免いたします。

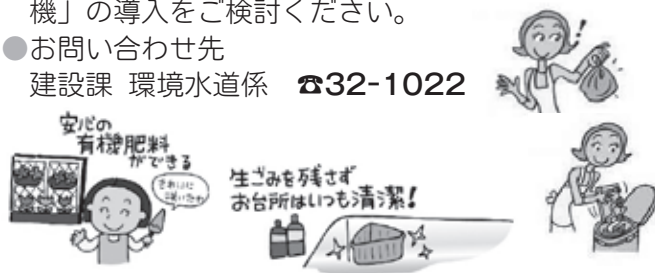
水道基本料金（2ヶ月分合算でご請求・消費税込み）

口径		使用10m ³ まで	現 行	減免期間中 【令和3年2・3月まで】
一般家庭用	13mm		4,000円	2,000円
事業所等	20mm		5,400円	2,700円
	25mm		6,400円	3,200円
	30mm		8,000円	4,000円
	40mm		10,000円	5,000円
	50mm		12,600円	6,300円
	75mm		18,600円	9,300円

* ご不明な点は建設課環境水道係 ☎32-1022までお問い合わせください。

生ごみ処理機購入費の一部を助成します

- 家庭で出た生ごみなどは「生ごみ処理機」で分解し有機肥料に変えることで、ごみの減量化に繋がります。村では、「生ごみ処理機」の新規購入、再購入される方へ、購入費の一部を助成しています。
- 可燃ごみを焼却する稲葉クリーンセンターでは、搬入量の増加によって処理の停滞が懸念されており、将来的にごみの受け入れ制限や、外部委託による経費増なども心配されます。
- 家庭ごみ減量のため、この機会にぜひ「生ごみ処理機」の導入をご検討ください。
- お問い合わせ先
建設課 環境水道係 ☎32-1022



砂防施設等の定期点検（現地調査）を実施します

飯田建設事務所では、県で管理している砂防施設及び急傾斜地崩壊防止施設の定期点検（現地調査）を実施します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

点検期間

令和2年10月下旬～令和3年2月下旬

点検箇所

村内の県所管砂防施設と急傾斜地崩壊防止施設

点検業者

・(株)センシン
・(株)グラフィック

※点検時、作業員は飯田建設事務所発行の身分証明書を持参します。

お問い合わせ先

飯田建設事務所
整備課計画調査係
☎0265-5310451

祝敬老

敬老祝品を贈呈し

敬老の日を迎えるにあたり、本年度百歳以上、白寿(99歳)米寿(88歳)を迎える皆さんへ村より祝品を贈呈しました。

今年度の 長寿祝受領者(敬称略)

《百歳以上》

特養 後藤 ゆみ
養護 田村 ふさ子
特養 村松 千代子
大河内 田村 千代子
清水 佐藤 政市
特養 正木 貞子
養護 後藤 キミエ
特養 村松 ミツエ
岡本 柳澤 ケサ子
特養 武田 とみ江

《白寿》

特養 北澤 初恵
特養 奥田 まさよ
養護 宮島 いさる

《米寿》

特養 村松 昌子
岡本 森田 甲子
養護 幡鉾 タネ子
戸口 村松 けさ
岡本 宮下 嘉子
養護 大平 比佐子
南中 澤上 信恵
養護 古松 ぬい
南中 遠山 ミヨ子
養護 早坂 信吉
養護 山内 芳子
養護 村澤 トミ
向方 金田 健
岡本 村澤 貞香
岡本 金澤 キヨ子
梨畑 村澤 正子
特養 野竹 千代子



▶ 田村千代子さん
(大河内区)



▶ 佐藤政市さん
(清水区)



▶ 柳澤ケサ子さん
(岡本区)

南上 大平 治子
長野 松下 ユミ
大河内 遠山 忠雄

なお、今年度も75歳以上の方に敬老祝金(5千円)が贈呈されました。

おめでとうございました。これからもお元気で過ごされますことをお祈りします。



75歳以上の方に経口補水液を贈りました

信金から感染症予防の 寄付をいただきました

令和2年7月31日(金)に飯田信用金庫天龍支店のみなさんが役場を訪問され、学校や福祉施設のためにマスクと消毒用アルコールをいただきました。物品は、各施設での感染予防のために活用されます。新型コロナウイルス感染症防止のためのご厚意に感謝いたします。



中山間地域住民必需物品供給事業および 中山間地域社会福祉施設等 必需物品供給事業について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、村民のみなさんへサージカルマスク・手指消毒剤・手洗い

用せっけん・新型コロナウイルス感染症対策の長野県民手帳を村職員から直接配布させていただきました。

また、社会福祉協議会、グループホーム満島の家等の社会福祉施設へマスクや感染症対応ガウンセット等の配布を行いました。



新型コロナウイルス感染症の感染拡大の動きは日々変化しています。信州版「新たな日常のすめ」を実践いただき感染拡大防止に努めていきましょう。



必ずチェック最低賃金!使用者も、労働者も

～長野県最低賃金改正のお知らせ～

長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用される「長野県最低賃金」が令和2年10月1日から次のとおり改正されました。

最低賃金は、法律に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、それ以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。この機会に是非、賃金の確認をしてみてください。

長野県最低賃金時間額

849円

お問合せ先

長野労働局労働基準部賃金室
飯田労働基準監督署

☎ 026-223-0555
☎ 0265-22-2635

保健師だより

『セルフメディケーション』



対策をしましょう。

私たちのからだには、病気を予防したり、けがなどから回復したりする自然治癒力が備わっています。

からだの不調や健康への不安を感じたときだけでなく健康なときも、病気を予防し健康の維持増進や管理をすることは、健やかな毎日をおくるためには大切です。

適度な運動・睡眠

簡単なストレッチや体操、散歩など、日常生活のなかで無理なくからだを動かすことで体調を整え、適度な睡眠で体調の回復をはかりましょう。

食事

朝食は必ずとりましょう。食事は、ご飯やパンなどの炭水化物とタンパク質、野菜・海藻・きのこが揃うよう心がけましょう。

衛生管理

外出後や食事前などの流水と石鹸による手洗い、マスクの着用、換気で感染症

禁煙

たばこは、がん、脳卒中、心筋梗塞、高血圧、糖尿病などの発症リスクを高めるだけでなく、妊娠・出産への悪影響にも関連しています。たばこを吸うことからだに悪影響であることをわかつているのにやめられないのは、ニコチン依存症になっているからです。禁煙補助剤を使用することが、依存症から抜け出すきっかけになります。

健診・検診の受診

定期的に健康診断やがん検診・歯科健診を受診してからだの心の状態を知りましょう。

正しい情報

健康を維持、増進するためには、正しい情報を得ることが重要です。かかりつけの医師・薬剤師、管理栄養士、保健師などに相談しましょう。



OTC医薬品の適切な使用

薬局やドラッグストアで処方箋なしで買える薬をOTC医薬品（一般医薬品・要指導医薬品）と言います。軽度なからだの不調はOTC医薬品を使用し、自分で手当てすることもできます。症状の改善が思わしくない場合は医療機関を受診しましょう。

◇ ◇ ◇

以上のように、自分自身の健康は自分で守りつつ、からだの軽い不調や健康への不安を感じたときは、OTC医薬品などを使いながら、自ら手当てすることを「セルフメディケーション（WHOの定義）」と言います。

自分のからだを自分で守るセルフケアの考え方は、超高齢社会における健康寿命の延伸や社会保障制度の維持という観点からも大切なことです。

健やかな毎日のために、セルフメディケーションの習慣をつけましょう。

インフルエンザ予防接種費用助成事業

65歳以上インフルエンザ予防接種費用助成事業

◆対象者

- ・村内に住所を有し接種日に65歳以上の方
- ・60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に日常生活動作が極度に制限される程度の障害を有する方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

◆助成対象期間

令和3年1月15日(金)まで

◆医療機関

飯田下伊那地区の希望する医療機関

◆助成金額

総額4,814円(助成額2,814円) 個人負担:2,000円

◆助成の流れ

- ① 予診票は役場・南支所、天龍村診療所、新野診療所、山崎医院に備えてあります。
- ② かかりつけの医療機関へ予防接種の予約をしてください。
- ③ 予診票の全ての項目にご記入の上、医療機関へお出かけください。
- ④ 接種後、医療機関窓口で2,000円をお支払いください。

64歳以下の方のインフルエンザ予防接種費用助成事業

◆対象者

・村内に住所を有し接種日に64歳以下の方

◆助成対象期間

令和3年3月31日(水)まで

◆医療機関

インフルエンザ予防接種を実施している医療機関

◆助成金額

・中学生以下…全額(2回まで)
・中学校卒業以上64歳以下

◆接種にあたっての留意点

*インフルエンザ予防接種は任意(希望された方)の接種となります。接種の効果や副反応発症の可能性などについて納得された上で実施してください。

不明な点がありましたら左記までお問い合わせください。
◎問い合わせ先:住民課健康支援係 ☎32-11021 (直通)

◆商品の流れ

- ① かかりつけの医療機関に予防接種の予約をし、接種する。
- ② 役場窓口にて「領収書」「接種済証」「印鑑」「振込先の通帳(※対象者が中学生以下の場合)」を持参し、申請手続きを行う。
- ③ 後日、振込などを行います。



歯科口腔健診はお済みですか？

～後期高齢者歯科口腔健診～

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科口腔健診を実施しています。

高齢になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多くなり、これが原因で誤嚥性（ごえんせい）肺炎（細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる肺炎です。）を起こすことがあります。

お口の健康は、身体の健康への第一歩です。固いものが食べにくい方、入れ歯が合わない方、特に自覚症状はないが、お口の状態を確認したい方など、費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

対 象 者

- ① 昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの被保険者（令和元年度に75歳の誕生日を迎えた方）
- ② 昭和15年4月1日～昭和19年3月31日生まれの被保険者（令和元年度に76～79歳の誕生日を迎えた方）のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和元年度に歯科医療の受診がなかった方

案内通知など

6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付しています。

健 診 期 間

令和2年7月1日(水)から令和2年12月30日(水)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、期間を変更する場合があります。

健 診 費 用

無 料

※健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。

対象医療機関

県歯科医師会所属の歯科医院（一部の病院を除く）

予 約 方 法

対象医療機関へ直接予約をお願いします。

受診時に必要なもの

受診券

被保険者証

お薬手帳（無い場合は、不要です）

お問い合わせ先

長野県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付係（☎ 026-229-5320）



加入事業所募集中

（ご加入は事業所単位2名以上）

元気で楽しく働くために
福利厚生充実を!!



1,564事業所
14,200人余に加入
頂いています

ひとり

入会金200円

月会費300円（負担金 年1回300円）

- 慶弔給付：祝金、見舞金等の給付
- 健康増進：インフルエンザ予防接種助成金等
- 自己啓発：資格取得試験受験料助成金等
- 余暇活用：推奨ツアー、スポーツ観戦等助成金
- その他：チケット・各種カード特別価格斡旋
指定割引店舗・施設利用の優待特典



一般財団法人

飯田勤労者共済会

お気軽にお電話ください。

TEL.0265-52-6566

FAX.0265-52-0155

〒395-0024 飯田市東栄町3108番地1
飯田市勤労者福祉センター内
ホームページ <https://iida-kyosai.zenpuku.or.jp/>
E-mail: i-kinkyo@mis.janis.or.jp

飯田勤労者共済会

検索

包括支援センター便り

特殊詐欺にご注意!

今年度は、新型コロナウイルスに関することや、国勢調査など、村民のみなさんにたくさんのご協力をいただいております。ご協力に感謝するとともに、そういった普段行わない手続きに乗じて、様々な特殊詐欺が、県内でも発生しています。

自分や家族がそういった被害にあわないよう、普段から気を付ける必要があります。

特殊詐欺にあわない4つのポイント!

- ・現金やキャッシュカードを要求されても絶対に渡さない。キャッシュカードの暗証番号を教えない。
- ・電話口での勧誘など、少しでも不審に感じたり、したことのない手続きを要求されたら、まず周囲に相談する。
- ・突然の電話やハガキで利用料金などを請求されても相手にしない。
- ・家族やご近所でお互いに声を掛け合い、被害を未然に防止する。



お金に関することは周囲に相談しづらく、誰にも知られないまま騙されてしまう場合もあります。少しでも不審に感じたり、困ったことがあれば、家族や身近な人に相談するか、住民課地域包括支援センター ☎32-1021までご相談ください。

また、特殊詐欺に騙されないために、こういったことを気をつければいいのか話を聞きたいという方の相談も受け付けています。「個別に話を聞きたい」、「集まり会などの場で話をしてほしい」といった意見がございましたら、同じく地域包括支援センターまでご連絡ください。



年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

■ 老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ✓ 前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き

① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から10月中旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

② 年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

請求手続きは
お早めに!

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

- ✓ 日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

➤ 年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『ねんきんダイヤル』：0570-05-1165（ナビダイヤル）

年金給付金 検索



JR飯田線を利用しましょう

ふだんの通勤通学やお出かけに、ぜひJR飯田線をご利用ください。

鉄道のココが便利！

- ・時間に正確で安全。
- ・移動しながら、読書や食事を楽しめる。
- ・環境にやさしい。

また、車内の換気、乗務員のマスク着用など、感染症対策にも力を入れています。



司法書士による

相続・贈与・成年後見 ワンストップ無料相談会

- 日 時：令和2年11月17日(火)
午後1時半～午後4時半【要予約】
- 場 所：飯田市勤労者福祉センター
2階第1・2研修室
- 相談料：無料
- 相談例：生前に土地を整理したいがどのような方法があるのか。
遺言書の保管制度について教えてほしい。
父親が認知症になって通帳の管理ができない。
- 予約先：長野県司法書士会事務局
☎ 026-232-7492

令和2年度 目赤社資の収納報告

日本赤十字社社資の納入につきまして絶大なるご協力をいただきありがとうございました。みなさんのご協力により、村目標額「179,000円」を大きく上回る「369,000円」という結果となり、長野県支部に送金しました。

社資は災害救護活動、救急法などの講習会、地域での奉仕団活動の資金として活用されます。

災害が全国で相次ぐ中、今後も活動資金へのご理解とご協力をお願いいたします。



9月23日(水)、天龍小学校の5年生3人が、小学校横の田んぼで稲刈りをしました。当日は天候が心配されましたが、農業委員さんや地域のみなさんからアドバイ

稲刈り

みどりの少年団

子どもたちの秋

9月24日(木)、大河内一ノ沢村有林にて間伐体験学習を行いました。天龍小学校5・6年生6人が、機械による搬出間伐の様子を見学したり、のこぎりを使って丸太の玉切りを体験しました。子どもたちは、飯伊森林組合の方の説明を真剣に聞

間伐体験学習

スをもらいながら、3人とも熱心に稲を刈り取っていました。刈り取ったもち米は、12月の「おやす・しめ縄・餅つき大会」で餅にして食べる予定です。

いて学習をしていました。また、丸太の玉切りでは機械では簡単に切ることができ丸太も、手作業ではとても大変だということを体験することが出来ました。今回の経験などで、子どもたちに林業に興味を持ってもらえたらと思います。



長野県飯田技術専門校 令和3年度訓練生募集！

募集科目	自動車整備科 (2年制)	木造建築科 (1年制)
募集定員	10名	10名
応募資格	高等学校を卒業した方 (令和3年3月に卒業見込みの方を含む) またはこれと同等以上の方	
募集期間	令和2年11月2日(月)～11月19日(木)	
選考日	令和2年11月30日(月)	
合格発表	令和2年12月7日(月)	

詳しくは、飯田技術専門校までお問い合わせください。
〒395-0823 飯田市松尾明7508-3 ☎0265-22-1067
E-mail iidagisen@pref.nagano.lg.jp

天龍村オンラインフェスタを開催しました

8月29日(土)天龍村と都市部をオンラインでつなぐイベント「天龍村オンラインフェスタ～夏だ！祭りだ！ていざなすだ！」を開催しました。

このイベントは、コロナ禍で移住関連のリアルイベントを開催できず、薄れかけてしまいがちな都市部と天龍村とのつながりを、今だからこそできる方法で深めようという目的で、東京都の我楽田工房と、東京山の上大学と共に企画しました。



合同会社ゆずすけさんより特産品の紹介

当日はていざなすをテーマに、ていざなす生産者にお話をお伺いしたり、ていざなすを使った料理を東京から紹介していただいたりしたほか、村の一般家庭にお邪魔して家庭料理を紹介したり、合同会社ゆずすけさんから天龍村の特産品を紹介いただくなど、天龍村の魅力を発信しました。さらに天龍村の林業・キノコ栽培をテーマに天龍村の林業家とイベント参加者をつないで意見交換をする番組も発信しました。

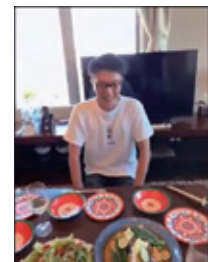
番組終了後は、村長と参加者による意見交換会を行い、村長は「コロナ禍で大変な今だからこそ、都市部のみなさんとの関係を大切に築き続けていきたい。」と都市部の参加者に呼びかけました。

このイベントを通じて、「天龍村に行きたくなった」とおっしゃる方もおり、天龍村と都市部とのつながりがより深まったと感じました。

発信した番組のなかで最も視聴回数が多かった番組は、村の家庭料理を紹介するコーナーでした。このコーナーでは、ナスの煮味噌と、キュウリの粕揉みを紹介しましたが、都市部の方々には、都会にはない田舎ならではの作り方、料理のアイデアが魅力的に映ったのだと思います。



村長出演シーン



今後も引き続き天龍村と都市部をつなぐイベントを企画し、移住定住者の増加・つながり人口の創出につなげていきます。

※当日配信した番組は、右のQRコードへアクセスすれば視聴できます。

